

入 札 説 明 書

公益財団法人広島県教育事業団事務局埋蔵文化財調査室（広島市西区観音新町四丁目 8-49）
TEL：（082）295-5751 FAX：（082）291-3951

業務名	横田 1 号遺跡（第 1 ・ 2 次調査）・福原南遺跡・福原 2 号遺跡（第 2 次調査） 都市計画道路吉行飯田線街路事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 印刷及び送付			履行期間	令和 7 年 11 月 21 日（金）～ 令和 8 年 3 月 19 日（木）			
入札参加資格確認申請書提出期限	令和 7 年 11 月 10 日（月）	仕様書質問書提出期限	令和 7 年 11 月 10 日（月）	入札日時	令和 7 年 11 月 21 日（金） 午前 11 時	入札場所	（公財）広島県教育事業団事務局 埋蔵文化財調査室 新収蔵庫 2F	
注 意 事 項							契 約 事 項	
1 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）について (1) 入札参加希望者は、公告で定める入札参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。ただし、令和 6 ・ 7 年度中に当調査室が実施した発掘調査報告書印刷及び送付契約の入札及び見積り合わせに参加実績があるものについては、入札参加資格の確認は免除する。 ア 会社及び業務内容の分かる書類（パンフレット、ホームページの写し等） イ 競争入札参加資格に係る認定通知書の写し (2) 申請書及び前号に定める必要な書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。 (3) 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。 (4) 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便、配達記録郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。（民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。） 2 仕様書について (1) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問・回答書提出期限までに、書面により提出すること。 3 入札について (1) 次に該当する場合は、その入札は無効とする。 ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。 イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。 ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。 エ 入札者が二以上の入札をしたとき。 オ 他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上を代理して入札したとき。 カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があったとき。 キ 入札保証金が所定の額に満たないのに入札したとき。 ク 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。 ケ 再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。 コ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。 4 契約書について (1) 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から 5 日以内に契約担当職員に提出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。 (2) 契約書は 2 通作成し、各自その 1 通を保有するものとする。 (3) 契約書において、契約の相手方が課税事業者の場合、契約金額に併せて当該取引に係る消費税及び地方消費税額を明示するので、落札決定後、落札者は課税事業者又は免税事業者である旨（予定を含む。）について直ちに届け出ること。							1 広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。 2 入札保証金 ☐有 ☒無 3 契約保証金 ☐有 ☒無 4 地方自治法第 234 条の 3 の規定に基づく 長期継続契約 ☐適用 ☒適用なし	
							添 付 書 類	
☒ 公告の写し ☒ 仕様書 ☒ 仕様書等に対する質問・回答書の様式 ☒ 入札参加資格確認申請書の様式 ☒ 入札書・委任状の様式 ☐ 契約書 ☐ その他〔 〕								